

事務連絡
令和6年3月25日

高齢者福祉サービス事業者各位

徳島県保健福祉部長寿いきがい課

利用者又は職員が新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった場合の
県への報告について（周知）

日頃は、本県の高齢者福祉行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。
また、新型コロナウイルス感染症への対応について、多大なる御尽力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

さて、高齢者入所施設・通所事業所において、利用者や職員が新型コロナウイルスに
感染した場合は、県長寿いきがい課まで直ちに報告をお願いしてきていたところですが、
今年度末で国の新型コロナウイルス感染症対策が終了することから、令和6年4月1日
以降は、他の感染症又は食中毒が発生したときと同様に、平成17年2月22日付け（厚生
労働省通知令和5年4月28日一部改正）「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る
報告について」に基づく取扱いに変更いたします。

つきましては、次のア、イ又はウの場合は、貴事業所の所在地を管轄する保健所への
報告をお願いします。

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤
患者が1週間内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は
全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生
が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

なお、保健所へ報告する際には、県長寿いきがい課にも併せて報告をお願いします。

また、今後も引き続き徹底した感染防止対策に努めていただくとともに、感染症又は
食中毒が発生した場合の対応について、不明な点がある場合には、最寄りの保健所又は
県長寿いきがい課まで御相談下さいますよう、お願いします。

【連絡先】

- 徳島保健所（感染症・疾病対策担当） 電話：088-602-8907
- 吉野川保健所（健康増進担当） 電話：0883-36-9019
- 阿南保健所（健康増進担当） 電話：0884-28-9874
- 美波保健所（健康増進担当） 電話：0884-74-7343
- 美馬保健所（健康増進担当） 電話：0883-52-1018
- 三好保健所（健康増進担当） 電話：0883-72-1123
- 長寿いきがい課（施設サービス指導担当） 電話：088-621-2182
（在宅サービス指導担当） 電話：088-621-2192